

平成24年第1回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成24年 7月11日 開会
平成24年 7月11日 閉会

飯 島 町 議 会

平成24年 第1回飯島町議会臨時会議事日程

平成24年7月11日 午前10時00分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会召集あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 平成24年度飯島町一般会計補正予算（第2号）

日程第5 請願・陳情等の処理について

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番 久保島 巖	2番 宮下 寿
3番 浜田 稔	4番 三浦寿美子
5番 竹沢秀幸	6番 北沢正文
7番 倉田晋司	8番 中村明美
9番 坂本紀子	10番 堀内克美
11番 平沢 晃	12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 鎌倉清治 住民福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 唐沢 隆 建設水道課長 紫芝 守 会計管理者 湯沢範子
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 宮沢卓美

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	浜田幸雄
議会事務局書記	市村晶子

本会議開会

開 議 長 平成24年7月11日 午前10時00分

おはようございます。町当局をはじめ議員各位には大変ご苦労さまです。ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成24年第1回飯島町議会臨時会を開会いたします。

議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願いをいたします。なお、今臨時会につきましても軽装としましたのでご理解とご協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。

開会にあたり、町長からごあいさつをいただきます。

町 長 おはようございます。臨時議会の招集にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。平成24年6月28日付飯島町告示第55号をもって平成24年第1回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄ご多忙中にもかかわらず、全員の皆様のご出席を賜り心から厚くお礼申し上げます。

さて、国政におきましては野田政権の命運がかかっているとも言えます消費税率引き上げをはじめとする社会保障と税の一体改革関連法案が、6月の26日政権党内において意見集約がなされないままに不安定な政権運営とともに衆議院本会議で採決をされまして、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決となり、続いて一昨日9日に参議院での審議入りとなったところであります。このような経過の中で民主党を離党した国会議員を中心に新党結成に向けた動きとなっておりますが、こうした一連の動きを見ておりますと、どうい国民の立場に立った政治とは言えず、政治家内部の政争劇しか映らず、何としても一刻も早く真の国民本位の政治運営を行ってほしいものと強く考えておるところでございます。一方、経済雇用情勢でありますが内閣府が発表した6月の月例経済報告によりますと、景気は依然として厳しい状況にあるものの復興需要等を背景としてゆるやかに回復しつつあるとしておりまして、この数カ月は同じ状況が続いており厳しい状況は変わっておりません。

さて梅雨入り早々の6月19日にはこの時期にしてはまれにみる大型の台風4号が日本列島に上陸をし、各地に被害をもたらし、勢力を保ったまま長野県南部を通過したわけですが、幸いにも当町への人的や農作物・施設などの被害もなく、とりあえず安心をしたところでありますが、今後梅雨の末期を迎え活発化した梅雨前線の停滞から各地に被害が出ておりますだけに、油断することなくその備えだけはしておかなければならないと考えております。このような中、国は東日本大震災後の対応として地方債発行における同意基準に対しまして、住民の避難や社会機能の維持と災害に強いまちづくりを目的にして市町村が単独事業にて緊急性や速効性を考慮して実施する防災・減災事業にも対応するような改正がなされたところであります。今回このことを受けまして役場庁舎内でも検討を重ねた中で、6月議会定例会全員協議会の中でも大綱をお示しさせていただいたところで

ありまして、この有利な起債事業を活用いたしまして町の防災・減災対策に取り組んでいく方向付けをさせていただきました。従いまして本臨時会にご提案申し上げます補正予算一件はこの防災・減災事業に掛かります補正とともに、当面必要な事業に掛かります補正をお願いするものでございます。なにとぞ慎重なご審議をいただきまして適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。臨時議会招集のごあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、5番 竹沢秀幸 議員、6番 北沢正文 議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

堀内議会運営委員長。

議会運営委員長 会期につきましてご報告を申し上げます。本日前午9時10分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期につきまして審議を行いました。案件の内容からいたしまして本臨時会の会期は本日1日限りと決定されましたのでご報告を申し上げます。なお議案の審議方法については内容からして即決が適当と判断をいたしましたので併せてご報告を行います。また、陳情・請願等の取り扱いにつきましては先の議会招集告示の2案件に付されており、緊急性が高く早急な審議が必要と判断し、本臨時会で扱うことと決定をいたしましたので併せてご報告を申し上げます。以上でございます。

議 長 お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限り、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数)

議 長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日限りとすることに決定しました。また案件の審議方法は委員長の報告のとおりといたします。堀内委員長自席へお戻りください。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。

議長から申し上げます。最初に平成24年6月定例会において議決された「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」「新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算額の増額を求める意見書」につきましては、平成24年6月18日に衆参両院をはじめ関係機関へ送付しましたので報告をいたします。

次に請願・陳情等について報告いたします。本臨時会に地方自治法第102条第4項の規定により緊急を要する事件として付議することとした請願・陳情等は、お手元に配布の請願・陳情等文書表のとおりであります。会議規則第89条及び第92条の規定により所管の常任委員会に審査を付託いたします。

次に本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第4 第1号議案平成24年度飯島町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長 それでは第1号議案平成24年度飯島町一般会計の補正予算(第2号)について提案理由の説明を申し上げます。冒頭ごあいさつで申し上げましたように今回の補正は国の地方債の発行基準に対する防災・減災事業に対応する改正に基づきまして、町の事業の取り組みを中心とした補正でございます。予算の規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ117,300,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,357,264,000円とするものでございます。主な内容であります。昨年度地方債対象事業として新設されました緊急防災・減災事業を活用し、避難施設等への非常用電源装置の設置や防災資材の備蓄倉庫、簡易発電機等の配備を行うこととし、歳入歳出をそれぞれ予算計上をいたしました。公共施設への設置する非常用電源装置は同じ方式により設置をすることといたしましたが、防災資材備蓄倉庫や簡易発電機は地域の実情に合わせた内容となっております。また防災行政無線のデジタル化事業につきましては、当初予定をしておりました起債からより有利な緊急防災・減災事業への起債への切り替えを行いました。これらの財源といたしましては全額地方債を発行するわけでありましたが、起債の償還に必要な額の70%は地方交付税の基準財政需要額に算入をされることとなっておりますので、事業費の3割を一般財源で対応することとなっております。その他当面の事業執行に必要な補正をさせていただきました。細部につきましては担当課長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

総務課長 (補足説明)

住民福祉課長 (補足説明)

産業振興課長 (補足説明)

教育次長 (補足説明)

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

3番 浜田議員 2点質問いたします。最初の説明で非常用電源装置は共通仕様だというご説明だったと思います。で、個別の案件見えていますと微妙に違っているんですけども、一番基本的な価格はおいくらなんでしょうかとというのが質問の1点です。それから2点目はですね多分自動的に停電の時に動くようなことになっていると思うんですけども、今後のメンテナンス費用はどの程度になるのかということについて分かれば教えていただきたいと思いません。以上です。

総務課長 先ず基本的な金額の関係でございます。この関係につきましてはその施設ごと必要な電気量によりまして、キュービクルへ行く手前で受ける装置になりますけれど、その施設の状態によりまして若干違ったりいたしますので一概には言えませんが、今回約9,000,000円ほどということで1施設約9,000,000円ということで見込んでおります。それからメンテの関係でございますが、これにつきましては現在あの電気施設整備ということで委託で行っておりますけれど、その関係に重複というか追加された中でメンテを行っていく予定でございますけれど、現在ちょっとその数字については今手持ちございませぬけれど、あの

新年度予算の中では、というか9月補正なり12月補正なりで新たに出てくる予定でおりますのでまたよろしくお願いをしたいと思います。

議長 他に。

6番 北沢議員 2点程お願いいたします。1点はあの先程の起債の事業の繰り替えによりまして非常にあの有利っていう説明があったわけですが、当初にも説明がありましたので済みません、忘れてしまったといえちがが忘れてるんですけど、具体的に今度の事業繰り替えによる有利性の数字ですね、当初の起債のものと今回の起債にした場合の比較でどのくらい有利なのかという点の1点。もう1つはあの今質問がありましたことに関連してでございますけれども、各自治会、耕地、区が今後そのメンテに要する費用、まあそういったようなものはどのようになるのか、またどのくらい掛かるのか。というのはあのまあこれらについては緊急の際に使えなければなりませんので、良好な状態で維持管理が必要だということが前提になろうかと思いますが、そういった点についてはどのようなお考えでいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

総務課長 それではあの起債の組み替えということの中で有利ということでございますが、防災無線のデジタル化事業でございますが、現在あの、今までは防災施設整備事業債ということ考えておりました。これはあの事業費に対しまして充当率90%でございます。で、その分のうち交付税算入率が50%でございます。ですので一般財源55%ということになります。で今回、緊急防災・減災事業債ということでございますが、これはあの先程来から出ております充当率100%でございます。その内交付税算入が70%ということで一般財源充当される分が30%ということで、ここで25%の有利さが出てくるということでございます。それから地域の自治会それから区、耕地へ配備されますまあ非常用電源といつか発電機等のメンテの関係でございますが、これはあの防災の関係につきましては行政のみでっていうことでははっきり言って無理だと思いますし、先日のまちづくり懇談会の中でも地域の中でもそれぞれ考えてほしいということで、地域のみなさんもある程度了解をいただいております。ですので発電機については燃料費が当然あります。これにつきましては地域の中でお願いをしたいというように思っております。それから投光機につきましてはまああの多分あんまり切れるっていうことはないとは思いますが、もしそういうような状況になりましたらまた自主防災施設整備事業の補助金等もございませぬし、買い替え等の状況もあつたりいたしますので、その事業等をお使いいただければというように考えております。以上でございます。

議長 他にございませぬか。

1番 久保島議員 2点お伺いいたします。先ずですね、70%の交付税の需要額として算入されるということでございますが、一般財源30%と、しかし起債はですね207,000,000円余りということでございますが、かなり増えるなあというところがございます。その辺のところ、じゃあ算入されてきた70%のものでそれを原資に返済をしていくのかということですね。それとその返済計画っていうのが償還計画ですね、それはどのように償還していくのか。それで実質公債費比率がどの様に推移していくかその辺のご説明をお願いいたします。

総務課長 先ず、交付税といつか30%まあ一般財源という中で起債が2億余ということござい

ますけれど、これはあの前回の全員協議会の時にもお話させていただきましたが、一応あの今回を含めましてまた新年度予算の際には起債の償還計画等も出させていただきますけれども、当面は当初予算でございますように、繰上償還等を含めまして起債の%につきましてもあまり上がらないということで前回お話させていただいておりますけれど、新年度予算につきましてもその繰上償還等の計画もまた出させていただきますと思います。以上でございます。

10番
堀内議員

防災行政無線のデジタル化につきましてはまあ今年度改良するということではありますが、特にあの屋外スピーカーにつきましてはまああの調査をどの時期にやっているか。非常にあの、例えば大雨が降って川が濁流が流れているとき、まあそういうときにはすごい音がするんですね。私も川から中田切から100メートルくらいですので昔よりはいいですけどもそういうその悪い条件の時に調査をして計画をしておるのか。そうでないと結果としてまあ全然改良したけれどまた聞こえないとまあそんな心配がありますので、その調査の方向についてお伺いすると、以前からの話では今年実施してまだ悪いのは次年度以降も直していくという話をお聞きしていますがその通りでよいのか。その2点についてお願いします。

総務課長

デジタル化に伴います屋外スピーカーのまああの聞こえない地域の調査の方法でございますけれど、一応まあなかなかあの川が荒れるっていうときは、なかなか見てそれっていうこともできませんので、当面あの予備調査といたしまして雨の降ったときに1回実は実施いたしました。でまだこれ業者が決まっておりませんので今後業者決まりましたらまた悪条件の中等も検討しながら、要するに難聴地域という聞こえない地域の整備も含めてやっていきたいというふうに考えております。それからまああの次年度以降でございますが、これはあの2年の計画で現在考えておりますので、平成25年度につきましても整備の計画があります。ですのでその中でまた対応をしていけたらというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

議 長

他にありませんか。

ありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第1号議案平成24年度飯島町一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議 長

ここで休憩いたします。再開時刻を午前11時30分といたします。休憩。

[休憩中 委員会審査]

午前10時31分 休憩

午前11時32分 再開

議 長

休憩を解き会議を再開いたします。

議 長

日程第5 請願・陳情等の処理についてを議題といたします。本案につきましては先程所管常任委員会に審査を付託し、ただいまお手元へ配布のとおり、委員長より請願・陳情審査報告書が提出されております。ここで議事進行についてお諮りいたします。本案の審議については委員長より委員会審査報告を求め、これに対する質疑の後、討論採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

これから委員長報告を求めます。

竹沢総務産業委員長。

総務産業

委員長

それでは総務産業委員会の委員会審査報告を申し上げます。当委員会に本日付託された案件を審議するため本委員会を開催いたしました。24陳情第3号平成24年度飯島町4区連絡協議会総会提出議案として飯島区から「消火栓設置場所へ照明設備の整備について」の要請と、田切区から「地域活性化拠点施設の設置について」の要請がありました。提出者は飯島町4区連絡協議会会長 加藤主殿氏であり、委員会として慎重に審査した結果お手元の報告書のとおり採択すべきものと決定いたしましたので報告いたします。出された意見について申し上げます。消防施設の関係ですが、飯島町の消火における消火栓の照明は、夜間火災発生時など照明があれば大変良いわけでこの施設整備について検討する必要がある。なお、現状の消火栓の位置について全町的に現在の場所が適切であるかどうかを調査することも同時に行うことを含めて採択に賛成。続いて拠点施設の田切区の関係であります。田切の地区においての意識調査を過去に行い、国道バイパス、県道竜東線交差点付近に拠点施設をつくることについて70%のほどの区民の皆さんの要望があったところであります。拠点施設は地区営農組合等で運営をする予定になっておりまして、これができた暁には国道、県道の利便性が図られるとともに、町の北の玄関口、また地域の寄り所、産業振興のための拠点としてその効果が期待される施設でございます。大変必要な施設であるわけでありまして、建設にあたっては区では財源も少ない中でありますので町が国の補助事業などを活用し施設化すべきでありまして、4区連絡協議会の総意としてこの陳情でありますので採択に賛成。それから当施設について田切地区営農組合及び田切農産を含めまして農林大臣賞等々も受賞したという経緯のあるところなどが運営主体として関わっていくという見通しであり本件に賛成。という意見がございます。ということで総論としては採択すべきということですが、ただ1点だけあの過去からそうですがこの4区連絡協から陳情のスタイルについてでありますけれども、連絡協議会から複数の課

題が出た場合にたまたま今回は総務産業委員会に所属する案件2つでしたのでいいですが、課題によっては2つの常任委員会に分かれることもありますし、陳情の趣旨、課題、目的が違うためにできれば1件ごとの陳情として、鏡文はともかくとして、提出されるよう今後議長より申し入れる必要があるのではないかという意見が出ておりましたので申し添えておきます。以上委員長報告といたします。

議長 これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。総務産業委員長自席へお戻り下さい。
以上で本案にかかる委員長報告及びこれに対する質疑を終わります。
これより討論・採決を行います。

初めに討論を行います。
反対討論はありませんか。
賛成討論はありませんか。

議長 (なしの声)
討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

24陳情第3号飯島町4区連絡協議会陳情について採決いたします。
お諮りします。本陳情に対する委員長の報告は採択です。本陳情を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

議長 (異議なしの声)
異議なしと認めます。よって24陳情第3号は採択することに決定しました。

議長 以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。
ここで町長から議会閉会のごあいさつをいただきます。

町長 それでは平成24年第1回飯島町臨時議会の閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。議員各位におかれましては慎重審議をいただきまして、上程をいたしました補正予算案件を原案のとおり議決をいただきまして誠にありがとうございました。当町における防災・減災対策はまだまだ実施をしていかななくてはならない課題が多くありますけれども、これからも有利な補助事業等を活用しながら対応していくことを考えております。なお本日議決をいただきました予算の執行にあたりましては、できる限り早い時期に執行いたしまして、緊急時等の対応に備えてまいりたいというふうに考えております。なお今臨時会におきましては4区連絡協議会からの陳情書が採択をただいまされましたが、町に対しましても同様の陳情書が出されております。これらの事業の実現にはまあいろいろとハードルもあると思いますし、また具体的にはこれからでございますけれども、町といたしましても事業実現のためには国県等の関係機関の協力を得て精いっぱい対応してまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも議会はじめ地域住民の皆さん方の是非ご協力を賜りたいというふうに思っております。

さて、小暑も過ぎまして、これから本格的な夏の季節を迎えるところでありますが、議員各位におかれましては時節柄健康には十分ご留意をいただきまして、一層のご活躍を心からお祈りを申し上げ第1回臨時会の閉会にあたってのごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

議長

以上をもって平成24年第1回飯島町議会臨時会を閉会といたします。
ご苦勞様でした。

午前11時42分 閉会

上記の議事録は、事務局長 浜田幸雄の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署名議員

署名議員